

市民センター施設利用制限について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため

令和3年10月1日(金)から10月24日(日)まで
21時以降の利用を制限します。

- ・21時にかかる夜間区分において「21時退出、利用料金の満額支払いに同意いただける方」は21時までご利用いただけます。
- ・カラオケを目的とした利用も可能となりました。
- ・マスク・手洗い・換気・人との適切な距離の確保などのほか、「利用の条件」を厳守し感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

八王子市・(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団 (2021.9.29 現在)

